

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参入札）に付す。

令和 7 年 2 月 14 日

契約事務受任者
名古屋市緑区長 瀬音 秀幸

1 調達内容

(1) 入札に付する事項

緑区役所徳重支所フロアスタッフ業務委託

(2) 業務内容

仕様書による。

(3) 業務期間

契約期間 契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで

（地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

仕様書による。

(5) 入札方法

持参入札とする。

入札は、入札参加者に入札をさせた後に入札参加資格の確認を行う一般競争入札の方法により行う。

(6) 入札金額

入札は単価（年額委託料）で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

(1) 令和 5 年度及び令和 6 年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「業務委託」、申請業種（品目）「事務関連」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成 15 年 3 月 5 日付け 15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受け

ている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、上記(1)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、上記（1）に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）、商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成 17 年法律第 40 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成 20 年 1 月 29 日付け 19 財契第 103 号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 平成 31 年 4 月 1 日以降に一年以上継続して施設の案内業務を履行した実績（3,000 m²以上の延床面積をもつ施設に限る）を有する者であること。
- (10) 平成 31 年 4 月 1 日以降に一年以上継続して人口 10 万人以上の自治体において、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録の事務に係る申請の案内業務を履行した実績を有する者であること。
- (11) 一般社団法人情報マネジメントシステム認定センターが認定した認証機関による情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与するプライバシーマークの認定を受けている者であること。
- (12) 名古屋市内又は名古屋市緑区に隣接する市町村に本店、支店、営業所等を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約事務担当部局

〒458-0852

名古屋市緑区元徳重一丁目 401 番地

名古屋市緑区役所徳重支所区民生活課

電話 052-875-2202 FAX 052-878-3766

(2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすること。

(調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>)

(3) 本公告、入札説明書に対する質問

ア 質問方法

質問は、下記のあて先へ電子メールにて送信すること。(様式自由)

名古屋市緑区役所企画経理課

電子メールアドレス：a6253898@midori.city.nagoya.lg.jp

イ 質問期限

令和7年2月18日(火)午後5時00分まで

ウ 質問の回答・閲覧方法

質問者には個別に回答を行うほか、令和7年2月26日(水)までに調達情報サービスに回答を掲載する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月28日(金)午前10時

イ 場所

名古屋市緑区青山二丁目15番地

名古屋市緑区役所2階 第2会議室

(5) 入札回数等

ア 入札回数

初度入札を含め3回までとする。

イ 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則(昭和39年名古屋市規則第17号)第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価(年額委託料)で定める。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の入札を行った者のうち、最低価格提示者(以下「落札候補者」という。)から順に資格審査を行った上で、後日落札決定とする。

(6) その他

- ア 詳細は、入札説明書に定めるところによるものとする。
- イ 公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。
- ウ 本案件は、現行の消費税率（10％）を前提に入札を行う。契約も現行の消費税率（10％）で締結する。
消費税法改正に伴い、改正後の新税率の適用対象となった場合は、差額分は契約変更により対応する。
- エ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和7年度予算の成立を条件とする。